

計画作成年度	平成27年度
計画主体	青森県つがる市

つがる市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 青森県つがる市経済部農林水産課
所在地 青森県つがる市木造若緑61-1
電話番号 0173-42-2111
FAX番号 0173-42-3069
メールアドレス

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	アライグマ、カラス
計画期間	平成27年度～平成29年度
対象地域	青森県つがる市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成26年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
アライグマ (つがる市全域)	野菜（スイカ）	被害面積 0.6 ha 被害額 2,122 千円
カラス (つがる市全域)	野菜（スイカ、メロン） 果樹（リンゴ）	被害の実態が把握できていない

(2) 被害の傾向

【アライグマ】

7月から8月のスイカの収穫期に食害が発生している。被害区域は、木造町、森田町及び牛潟町であり、被害区域が急速に広がっている。

【カラス】

6月から8月にかけて、スイカとメロンの生育期から収穫期に食害が発生している。また、8月から10月にかけてリンゴの生育期から収穫期に食害が発生している。

被害区域は市内全域である。

(3) 被害の軽減目標

アライグマ

指標	現状値（平成26年度）	目標値（平成29年度）
被害金額	2,122 千円	1,485 千円
被害面積	0.6 ha	0.4 ha

カラス

指標	現状値（平成26年度）	目標値（平成29年度）
被害金額	－千円	－千円
被害面積	－ha	－ha

※被害の把握が困難なことから、目標値を設定していない。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>【アライグマ】 公益社団法人つがる市シルバー人材センターへ捕獲回収業務委託し、箱わなによる捕獲を実施している。 専門家からの助言を受けながら、生産者を中心に防除実施研修会を実施している。 また、被害状況を把握するため、アンケート調査を行うとともに、被害防止対策研修を行なっている。</p> <p>【カラス】 猟友会へ捕獲を依頼し、銃器による有害捕獲を行なっている。</p>	<p>各種鳥獣は、周辺の市町と連携した対策を講ずる必要がある。</p> <p>高齢化による狩猟者の減少に伴って捕獲等の担い手の育成が急務となっている。</p>
防護柵の設置等に関する取組	実施していない。	

(5) 今後の取組方針

<p>鳥獣被害対策実施隊を組織し、効果的な有害鳥獣捕獲を行い、農林水産物被害の軽減を図る。</p> <p>農協職員及び農家等から被害状況の情報を聴収し、鳥獣の種類や出没場所、被害状況を把握することで、今後の捕獲等に活かす。</p> <p>専門家からの助言を受けながら、地域ぐるみの被害防止対策を強化するため、生産者だけでなく地域住民に対しても普及啓発活動を行う。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>農林水産業者、農業協同組合等からの農作物被害の申告を受けた市が、鳥獣被害対策実施隊により有害鳥獣捕獲を行なう。</p>
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
27年度 ～ 29年度	アライグマ	箱わなを積極的に導入し活用する。
	カラス	青森県猟友会つがる支部は高齢化等により減少傾向にあるため、猟友会への助成の拡大を検討しながら、若手狩猟者の育成を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>捕獲については、「青森県有害鳥獣捕獲事務取扱要領」に基づき、適正に実施する。また、アライグマの捕獲は、平成24年度に特定外来生物法に基づき策定した「つがる市アライグマ防除実施計画書」に基づき適正に行なう。</p> <p>【アライグマ】 目撃件数が増加し、スイカへの食害がある地域が拡大しているため、捕獲を強化することとし、捕獲計画数を50頭とする。 [捕獲実績 24年度：一頭、25年度：16頭、26年度：23頭]</p> <p>【カラス】 スイカやメロン、りんごへの食害が継続的に発生しており、近年の捕獲実績から捕獲計画数を110羽とする。 [捕獲実績 24年度：190羽、25年度：104羽、26年度：101羽]</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	27年度	28年度	29年度
アライグマ	50頭	50頭	50頭
カラス	110羽	110羽	110羽
<p>捕獲等の取組内容</p> <p>【アライグマ】 通年で箱わなによる捕獲を実施するが、特にスイカの収穫期にあたる7月～9月にかけて捕獲を強化する。</p> <p>【カラス】 通年で銃器による捕獲を実施するが、特にスイカ、メロン及びりんごの生育期にあたる5月～9月にかけて捕獲を強化する。</p>			

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし（権限移譲済み）	

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	27年度	28年度	29年度

(2) その他被害防止に関する取組

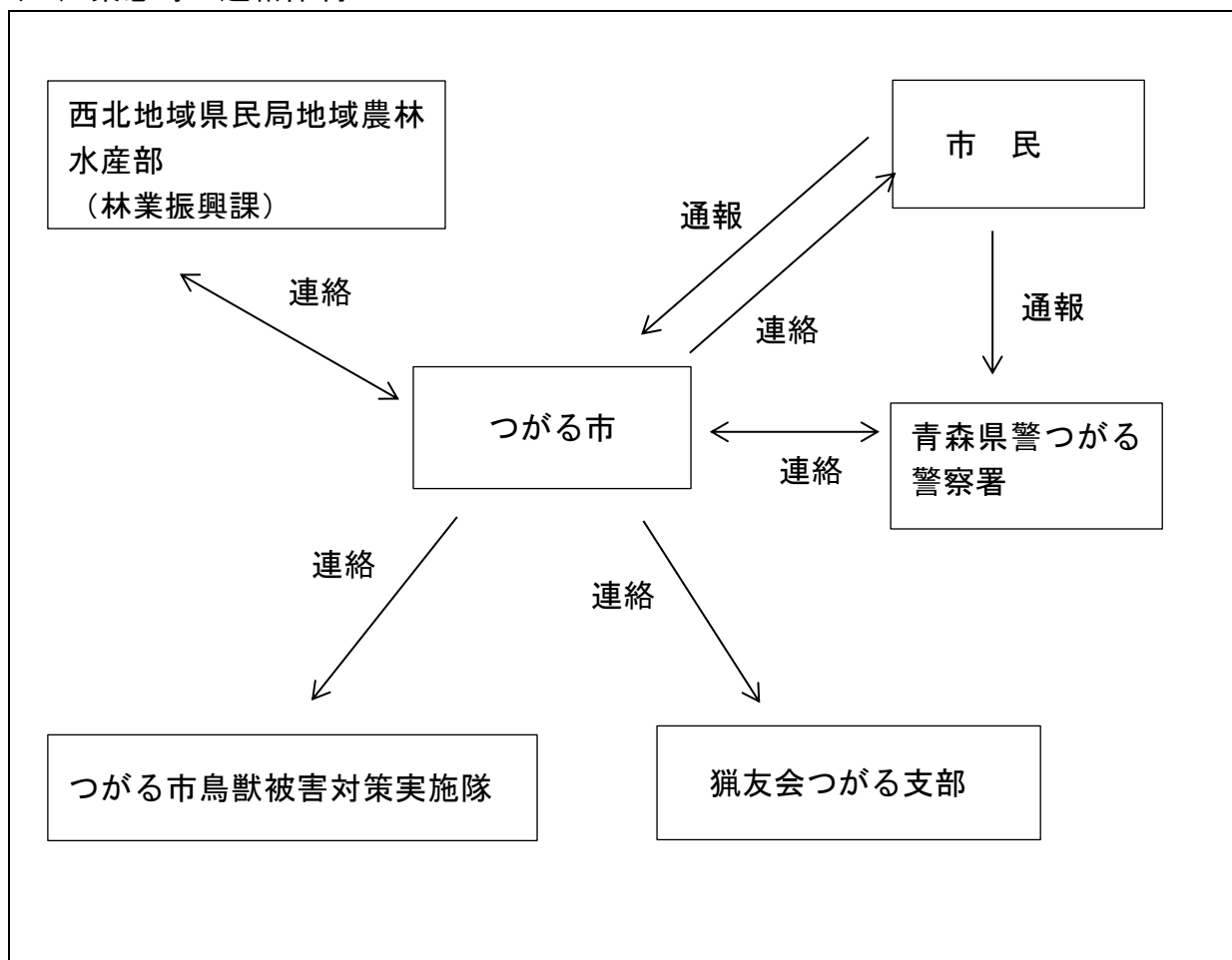
年度	対象鳥獣	取組内容
27年度 ～ 29年度	アライグマ カラス	アライグマについては、農作物被害を防止するために、地域住民を対象に生態に関する知識の普及などを行う。 また、被害防止のための環境づくりを行うために、地域住民への啓発活動や放任果樹の後片付け等の環境管理に努める。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
つがる市	連絡窓口となり、防災無線等市民の周知徹底を図り、県及び警察、猟友会と連携した対応を行う。
つがる市鳥獣被害対策実施隊	有害鳥獣捕獲活動の実施及び意見提言を行う。
西北地域県民局地域農林水産部（林業振興課）	有害鳥獣被害防止に関する指導、助言を行う。
青森県猟友会つがる支部	有害鳥獣捕獲の実施及び意見提言を行う。
青森県警つがる警察署	銃刀法に基づき、安全管理指導、助言を行う。

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	つがる市鳥獣被害対策協議会（仮称）（未設置）
構成機関の名称	役割
つがる市 農林水産課	被害防止対策指導等の啓発活動や関係機関への連絡調整
青森県猟友会つがる支部	対象鳥獣関連情報の提供と、捕獲の実施を行う
つがる市自治会連合会	地域住民の協力体制の構築
ごしょつがる農業協同組合	対象地域を巡回し、営農指導、情報提供を行う
つがるにしきた農業協同組合	対象地域を巡回し、営農指導、情報提供を行う
西北地域県民局地域農林水産部 (オブザーバ)	対象鳥獣関連情報の提供、被害防止技術の指導・助言を行う

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>つがる市被害対策実施隊の設置 実施隊員は、市職員及びつがる市猟友会会員等より選出し構成する。</p> <p>つがる市鳥獣被害対策実施隊の活動内容 被害防止計画に実施に取り組むため、関係機関との連携を密にする。 被害農家等への啓発や防除方法の指導を行う 有害鳥獣の捕獲及び追い払いを行う。</p>
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

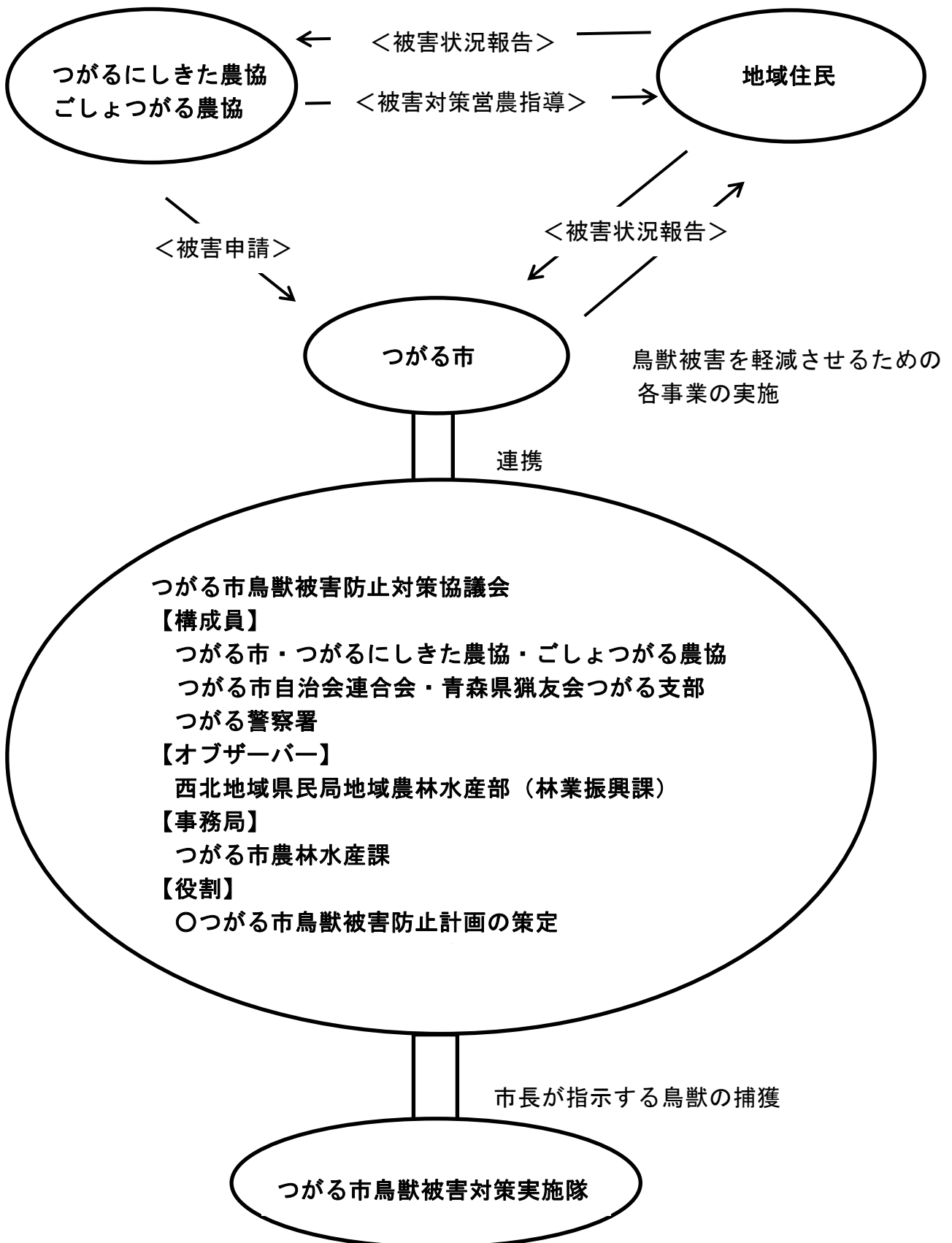
7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

<p>捕獲した対象鳥獣は、「青森県有害鳥獣捕獲事務取扱要領」及び「つがる市アライグマ防除実施計画」に基づき、適正に処理する。</p>
--

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

<p>対象鳥獣の捕獲等に関して、隣接する市町や関係機関と連携を図っていく。</p>

つがる市鳥獣被害防止対策体制図



つがる市鳥獣被害対策実施隊体制図

